

④「笠間の栗」ブランド認証の申請を受け付けます

問・申 農政課(内線 542)

市全体の生栗の品質向上と「笠間の栗」のブランド力向上、良質な栗に対する付加価値付を推進するため、生栗のブランド認証を推奨しています。

○ブランド認証審査会

第 1 回：9 月 7 日（月） 第 2 回：9 月 25 日（金） 第 3 回：10 月 19 日（月）

○認証基準 「笠間の栗」ブランド認証制度実施要綱に基づき審査を行います。

- (1) 市内に圃場^ほを有し、生業として栗を生産・販売している生産者または事業者であること
- (2) 栗は、くん蒸処理^ほ以外の方法で殺虫処理を行っている、または収穫後適切な保管のうえ速やかに出荷していること
- (3) 栗の保管に必要な設備を所有していること(0 度以下の設定が可能なもの)
- (4) 表に基づき、サイズ別・品種別による選果を行っていること
- (5) 病害・虫害・腐敗などの不健全果を除いた良質な栗の販売を行っていること

サイズ別	
4L	33 g 以上
3L	25～32 g あるいはまる目のふるいの直径が 39 mm 以上
2L	20～24 g あるいはまる目のふるいの直径が 35 mm 以上 39 mm 未満
L	15～19 g あるいはまる目のふるいの直径が 32 mm 以上 35 mm 未満
M	11～14 g あるいはまる目のふるいの直径が 29 mm 以上 32 mm 未満

○品種別 森^{もり}早^わ生^せ、丹^{たん}沢^{ざわ}、ぽ^くろ^にたん、国^{くに}見^み、大^{おお}峰^{みね}、人^{ひと}丸^{まる}、紫^し峰^{ほう}、利^り平^{へい}、筑^{つく}波^ば、銀^{ぎん}寄^{よせ}、倉^{くら}方^{かた}甘^{あま}栗^{ぐり}、石^{いし}鎚^{づち}、美^み玖^く里^り、岸^が根^ん、ぼ^ろろ^すけ

○有効期間 認証した日から 5 年間。更新対象者は、対象年度の審査を受けるまで認証が継続されるものとする。

○書類の提出

提出物 ・「笠間の栗」ブランド認証申請書

- ・栗の殺虫に使用している機材などの写真
- ・栗のサイズ選別に使用している機材などの写真
- ・栗の保存に使用している機材などの写真
- ・前年度の生栗の販売実績(商品チラシや領収書など)



申し込みはこちら

提出方法 窓口に直接または右の二次元コードからお申し込みください。

提出期限 第 1 回：9 月 2 日（水） 第 2 回：9 月 15 日（火） 第 3 回：10 月 13 日（火）

○検体の提出

提出物 認証を受けたい品種の生栗 各品種 500g

※実際の販売形態で提出すること(サイズ・品種の表記や梱包など)。

提出方法 窓口^に直接提出してください。

提出期限 各審査日当日の午前 8 時 30 分～9 時

家庭ごみは地域の集積所へ。
持ち込み削減にご協力ください。